

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

令和2年11月 再改訂

目 次

第1	取組方針の再改訂にあたって	1
第2	再改訂の基本的な考え方	2
第3	多摩市におけるオリンピック・ムーブメント	3
第4	重点目標	5
第5	重点事業	6
第6	取組を推進するための庁内体制	10
第7	オリンピック・ムーブメントの推進にあたって	11
資料編		
資料1	平成31年3月改訂版 2020年 東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針	15
資料2-1	オリンピズムの根本原則	39
資料2-2	オリンピック・ムーブメントの構成と全般的な組織	40
資料2-3	IOCの使命と役割	41
資料3	東京2020大会における大会ビジョンとコンセプト	42

第1 取組方針の再改訂にあたって

多摩市では、国内外から多くの人々が訪れる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を地域の活力向上につなげていく大きなチャンスと捉え、大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となり、未来に引き継ぐレガシーを創出することができるよう取組を進めるため、2016年（平成28年）2月に「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」を策定しました。

取組方針では、本市の「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信することにより持続的に発展できる地域を形成し、多くの人が行きたい・見たい・住みたいと思える多摩市の創造を目指すことを基本的方向と定め、5つのテーマ（①スポーツ・健康、②教育・文化、③おもてなし・観光、④交流・共生・平和、⑤まちづくり・環境）に基づく取組を進めてきました。

その後、2018年（平成30年）8月に自転車競技ロードレースのコースが市内を通ることが決定するとともに、第五次総合計画第3期基本計画の策定、2021年（令和3年）の市制施行50周年、さらにその先を見据えたまちづくりが検討されていたことから、2019年（平成31年）3月、取組方針を改訂しました。

改訂では、取組方針で定めた基本的な方向と5つのテーマを今後も推進しながら、市民とともに庁内・庁外一体となって取組を進める上でのビジョンの共有、未来につながるレガシーの創出に向けて重点的に取り組むべき目標を明らかにするため、新たな方針として、(1)まちの魅力発信、(2)共生社会の推進、(3)国際交流の推進の3つを今後の重点目標に定め、重点事業を選定しました。

改定後の2019年度（平成31年度、令和元年度）は、2020年の大会開催へ向けて様々な取組を進めました。自転車競技ロードテストイベントの実施、ボッチャの普及と交流機会の提供、アイスランド共和国選手団の事前キャンプの受け入れや台湾バドミントンチームへの強化練習施設の提供、アイスランド共和国のホストタウンとしての登録、多摩市内の聖火リレーの開催日程などが決定していきました。

ところが、7月のオリンピック競技大会開催へ向けた気運が高まってきた2020年3月24日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「東京2020組織委員会」という。）と国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）は、世界各地で新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）が拡大したことから、大会の開催を1年延期することを発表しました。

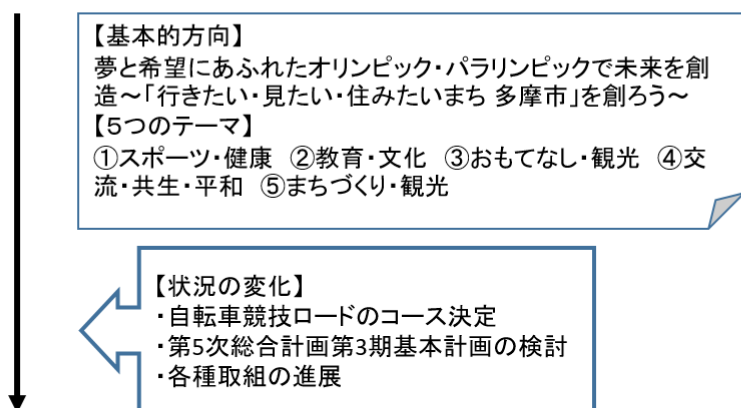
ついては、オリンピックの開催が延期されたことを踏まえ、オリンピックの開催の意義を振り返ることで、実施事業やレガシーとする事業の方向性を確認するとともに、事業や取組を推進する仕組みを明らかにするため、取組方針を再度改訂するものです。

第2 再改訂の基本的な考え方

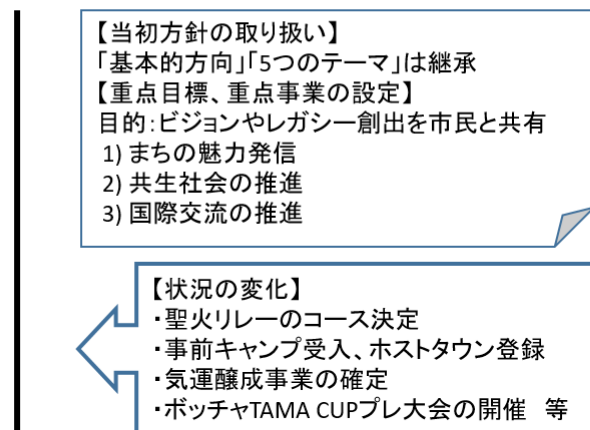
取組方針の再改訂にあたっては、昨年の改訂において定めた「3つの重点目標」を継承しつつ、これまでの取組の成果や決定事項を反映するとともに、大会延期に伴う計画の変更や COVID-19 の感染防止への対応を定めます。また、大会終了後のレガシーを明確にするとともに、実現に向けた取組や方向性を示すものとします。

取組方針再改訂の経緯と目的

2016年(平成28年)2月「当初方針」の策定

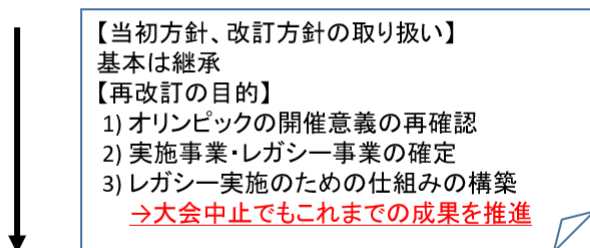


2019年(平成31年)3月「改訂方針」の策定



←新型コロナウイルス感染症による大会開催の延期決定

2020年(令和2年)11月「再改訂方針」の策定



2021年(令和3年)7月～9月 大会の開催

第3 多摩市におけるオリンピック・ムーブメント

オリンピック・パラリンピックの開催延期を踏まえ、その目的、意義を再確認し、原点に立ち返ることが必要です。そこで、オリンピック憲章、東京2020大会の大会ビジョンなどを振り返り、多摩市におけるオリンピック・ムーブメントの方向性を示します。

オリンピックの目的や意義については、IOCのオリンピック憲章¹に定められています。

【オリンピズムとは】

- 肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学。
- 普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする。
- 人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てる。

【オリンピズムの目標】

人間の尊厳の保持に重きを置く社会の推進

【オリンピック・ムーブメント】

オリンピズムの目標を目指した、オリンピズムの価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動

東京2020大会は、「大会ビジョン スポーツには世界と未来を変える力がある」を大会ビジョンとして掲げ、次の3つの基本コンセプト²を示しています。

「全員が自己ベスト」

万全の準備と運営によって、安全・安心で、すべてのアスリートが最高のパフォーマンスを発揮し、自己ベストを記録できる大会を実現。

世界最高水準のテクノロジーを競技会場の整備や大会運営に活用。

ボランティアを含むすべての日本人が、世界中の人々を最高の「おもてなし」で歓迎。

「多様性と調和」

人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩。

東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。

「未来への継承」

東京1964大会は、日本を大きく変え、世界を強く意識する契機になるとともに、高度成長の弾みとなった大会。

東京2020大会は、成熟国家となった日本が、今度は世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来へ継承していく。

これを、オリンピズム、オリンピック・ムーブメントに当てはめると、「全員が自己ベスト」は「オリンピズム」に、「多様性と調和」は「オリンピズムの目標」に、「未来への継承」は「オリンピック・ムーブメント」に対応します。

近代オリンピックは、「平和の祭典」と呼ばれていますが、東京2020大会は、暑熱対策のためのマラソン・

¹公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページより転載

²公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページより転載

競歩の札幌への変更、その後発生した COVID-19 の世界的大流行による影響で開催が 1 年延期されました。このことから、オリンピック・パラリンピックを開催するためには、戦争がないだけでなく、災害、疫病がなく、経済も安定し、世界が平穏であることが条件であることが明らかになりました。まさに持続可能な社会を実現することが、課題となっています。

持続可能な社会の実現に向けた世界的な取組は、2000 年からスタートしたミレニアム開発目標 (MDGs) から始まりました。持続可能な開発目標 (SDGs) は、MDGs の後継となる目標として、2015 年 9 月の国連サミットで採択されました。MDGs の成功を土台としつつ、気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義などの新たな分野を優先課題として盛り込んでいます。

これらの取り組みは、オリンピック・ムーブメントにも共通するものです。2014 年 12 月の IOC 臨時総会で採択された「オリンピックアジェンダ 2020 20+20 の提言」には、オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する、男女平等を推進するなどが盛り込まれ、その後のオリンピック憲章の改定につながっています。

また、環境、貧困、人権、平和などの課題を解決するためには、教育が重要であることが認識されるようになります。2002 年に開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議 (ヨハネスブルグサミット) において、日本政府および NGO が「持続可能な開発のための教育」(ESD) を提唱し、2002 年 12 月、第 57 回国連総会本会議で、2005 年から 2014 年までの 10 年間で「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (国連 ESD の 10 年)」とする決議案が採択されました。

多摩市では、2009 年度 (平成 21 年度) から、全国に先駆けて、持続可能な社会のための人材の育成を教育の目標に掲げ、「2050 年の大人づくり」をキャッチフレーズとして、市立小・中学校で「ESD (持続発展教育)」の取り組みを始めました。

2019 年 (令和元年) 6 月に策定した「第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画」では、持続可能な社会の実現を目指し、「持続可能な開発目標 (SDGs)」を推進するため、市の取り組みに対応する SDGs の 17 の目標を示しました。

また、人権や差別の解消に向けた条例の制定にも積極的に取り組んでいます。2013 年 (平成 25 年) 9 月には、真の男女平等参画社会の実現をめざし、多摩市女と男の平等参画を推進する条例を、2020 年 (令和 2 年) 7 月には、障がい者への差別をなくし共生社会を実現するため、多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例を制定しました。

さらに、地球温暖化による環境問題の解決を目指して 2020 年 6 月には、多摩市気候非常事態宣言を行いました。

今、世界や日本は、持続可能な社会をつくるための取り組みを進め、そのための人材の育成にも力を入れています。

オリンピック・ムーブメントとは、オリンピズムが目標とする「人間の尊厳の保持に重きを置く社会の推進」へ向け、オリンピズムの価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動です。その目指すところは、持続可能な社会づくりと一致するものです。

多摩市がこれまでに取り組んできた ESD の推進、人権の尊重、差別の解消は、オリンピズムが目標とする「人間の尊厳の保持に重きを置く社会の推進」であり、オリンピック・ムーブメントそのものであるといえます。

多摩市におけるオリンピック・ムーブメントとは、多摩市がこれまで取り組んできたことを、さらに推し進めていくことにあります。

第4 重点目標

1) まちの魅力発信

東京 2020 オリンピック競技大会の自転車競技ロードレースを市民の方々が間近で観戦し体感することで、市民一人ひとりに感動とスポーツへの関心の高まりというレガシーを残す機会を創造すると共に、オリンピックの開催都市としてのスポーツを行う環境を含め、まちの魅力を発信して知名度向上や来街促進を図る。

2) 共生社会の推進

障がい者（パラ）スポーツや文化活動によって発信される価値やその意義を通じて、障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いに思いやる豊かな心が育まれる社会的土壌を醸成する。

3) 国際交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に多摩市へ来街される外国人や事前キャンプの選手等と市民の交流、事前キャンプ国と本市の交流を促進することで、市民の異文化に対する理解と認識を深め、言語や生活習慣等を超え互いを尊重し合える社会的土壌を醸成する。

第5 重点事業

重点目標をより確実に実現するために、目標ごとに「重点事業」を定め、取組の強化を図ります。

なお、重点事業を選定する視点として、以下の4点を基本として選定する。

- ① 目標の達成のために必須・有効である事業
- ② 大会の気運醸成に向け重要である事業
- ③ 大会終了後も引き続き実施すべきと考えられる事業
- ④ 大会開催のレガシーとして大会後に実施する事業

重点目標 1) まちの魅力発信

事業名(担当部署)		①	②	③	④
1	オリンピック自転車競技(ロード)の運営協力	○	○		
2	オリンピック自転車競技(ロード)コースサポーター (オリンピック・パラリンピック推進室)	○	○		
3	オリンピック聖火リレーの運営協力、パラリンピック聖火展示の実施	○	○		
4	多摩市オリンピック聖火リレーサポーター(オリンピック・パラリンピック推進室)	○	○		
5	コミュニティライブサイト、パブリックビューイングの開催 (オリンピック・パラリンピック推進室)	○	○		
6	多摩市オリンピック・パラリンピック大学連携協議会 (オリンピック・パラリンピック推進室)	○	○		
7	シティドレッシング(経済観光課)		○	○	
8	訪日外国人観光客を誘引するため、4市共同で英語版観光PR動画を掲出(経済観光課)		○		
9	東京2020大会レガシー自転車ロードレース(くらしと文化部)				○
10	スポーツボランティアの養成、登録者の募集(スポーツ振興課)				○
11	多摩東公園、一本杉公園における自転車関連施設の整備(環境部)				○
12	子育てしやすいまちづくりに関する事業(子ども青少年部)			○	

これまでの取組状況

- ・東京2020オリンピックに向けた“自転車ロード競技の魅力に迫る”トークイベント in TAMA ～世界のONEKAN オリンピックへの快走～

「多摩市と国士舘大学との東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定」に基づき、学校法人国士舘と共同開催。元プロ自転車競技ロードレース選手2人(内1人はオリンピック)を招いたトークショー及びオリンピック・パラリンピックに関する特別展を実施した。

- ・東京2020オリンピックロードレース気運醸成施策

ロードレーステストイベントに向け、競技に対する理解・関心を高めるため、小冊子の作成・配布や体験イベントを実施した。

- ・自転車競技ロードレース応援イベント ～東京2020大会まであと1年～

市内6大学と連携し設置した「多摩市オリンピック・パラリンピック大学連携協議会」主催のロードレース応援イベントを実施した。

- ・東京2020オリンピック自転車競技ロードレース東京8市合同制作PR動画「Smile Road Project」

オリンピック自転車競技ロードレースのコースとなる都内8市を舞台に、競技と各自治体のコースの魅力を伝えるPR動画を制作し、YouTubeにて公開した。

重点目標 2) 共生社会の推進

事業名 (担当部署)		①	②	③	④
1	多摩市ゆかりのオリパラ (候補) 選手応援プロジェクト (オリンピック・パラリンピック推進室)	○	○	○	
2	障がい者スポーツ体験教室、出張体験教室 (スポーツ振興課)	○	○	○	
3	多摩市障がい者ふれあいスポーツ大会 (障害福祉課)	○		○	
4	ボッチャによる交流 (児童青少年課、教育委員会)		○	○	
5	多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例の普及・啓発 (健康福祉部)			○	
6	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部、都市整備部)			○	
7	心のバリアフリーの推進 (くらしと文化部、教育委員会)			○	
8	パラリンピック記念共生社会スポーツイベント (ボッチャ) の開催 (くらしと文化部)				○

これまでの取組状況

- 多摩市ゆかりの選手応援プロジェクト

多摩市出身、在住、在学など、多摩市にゆかりがあり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会出場を目指す選手を様々な媒体を利用して応援した。

- ～東京 2020 パラリンピック開催まであと 1 年！～トークイベント in TAMA “夢への挑戦” パラリンピアンから学ぶ限界への跳躍

「多摩市と国土館大学との東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定」に基づき、学校法人国土館と共同開催。著名な現役パラリンピアン (銀メダリスト) を招いた講演会及び同銀メダリストと国土館大学に關係する 2 人のパラアスリートがクロストークを展開した。

- ボッチャによる交流

市内全児童館、教育施設、福祉施設などで、子どもたちを中心にボッチャ体験できる機会を提供し、幅広い年代に対して障がい者スポーツの理解促進を図ると共に、令和元年 10 月には市内企業、団体と協力し、ボッチャ 2020TAMA カップ プレ大会を開催した。令和 2 年 2 月には多摩地域の 26 市 3 町による第一回東京都市町村ボッチャ大会が開催され、大会の運営に携わると共にボッチャ 2020TAMA カップ プレ大会の上位入賞チームの同大会参加を支援した。

- オリンピック・パラリンピック教育

各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく障がい者理解を深める取組の実施や、パラリンピアンと特別支援学校の児童・生徒との交流を実施した。

重点目標3) 国際交流の推進

事業名(担当部署)		①	②	③	④
1	アイスランド共和国選手団の事前キャンプの受け入れ (オリンピック・パラリンピック推進室)	○			
2	台湾バドミントンチームへの強化練習施設の提供 (オリンピック・パラリンピック推進室)	○			
3	ホストタウン登録時の必須事業の実施(オリンピック・パラリンピック推進室)	○	○	○	
4	ホストタウンとしてのアイスランド共和国との交流 アイスランドにおける危機管理体制の研究(総務部) アイスランド関連商品の販売奨励(市民経済部) アイスランドの男女平等参画社会実現の過程と取組に関する研究(くらしと文化部) アイスランドのアーティストの公演、展示会等の開催(くらしと文化部) 来日したアイスランド選手団との交流、支援(くらしと文化部) アイスランドの福祉事情の紹介(健康福祉部) アイスランドの環境対策に関する交流(環境部) アイスランドと多摩市の児童・生徒との英語による交流(教育委員会)				○

これまでの取組状況

- 事前キャンプ等の誘致及びホストタウンへの登録

国土館大学(学校法人国土館)と連携して事前キャンプの誘致を図り、令和元年8月にアイスランド共和国オリンピック選手団の事前キャンプ実施に関する覚書を、令和2年3月に同国パラリンピック選手団の事前キャンプ実施に関する覚書をそれぞれ締結した。また、大会期間前・期間中、市内のスポーツ施設を台湾バドミントンオリンピック代表チームの強化練習会場として提供することについて令和2年2月に合意した。このほか、令和元年12月のホストタウン第17次登録において、多摩市が全国の自治体で初めてアイスランド共和国のホストタウンとして登録された。

- 東京2020公認プログラム「東京2020大会に向けた“おもてなし”講演会&トークショー ～伝えたい! 受けた喜びあなたにも～」

多摩市国際交流センターによる企画運営のもと開催。著名なオリンピック(銀メダリスト)を招いた講演会及び同銀メダリストと市内在住の現役パラリンピアン(金メダリスト)が訪日外国人のおもてなしをテーマとしたトークショーを展開した。

- 東京2020応援プログラム「外国人日本語スピーチ大会 in TAMA」

多摩市国際交流センター主催。東京2020大会に向けて「オリンピック・パラリンピック」や「スポーツ」をテーマとした市内または近隣市の外国人による日本語スピーチ大会を実施した。

- 「温泉・白夜・壮大な自然アイスランド」リーフレットの作成及び配布

多摩市国際交流センターが作成したアイスランド共和国を紹介するリーフレットを市内公共施設にて配布した。

- アイスランド共和国写真展

桜ヶ丘コミュニティセンターや多摩市国際交流センターの他、多摩市オリンピック・パラリンピック大学連携協議会主催イベント、公民館などでアイスランド共和国の風景写真の展示を実施した。

- オリンピック・パラリンピック教育

多摩市がホストタウンとなったアイスランド共和国について学習した。

○事業実施にあたっての留意点

重点事業を実施していくにあたり、以下の3点に留意し推進していきます。

(1) COVID-19 感染拡大防止

COVID-19 の感染拡大のため、東京 2020 大会が 1 年延期されました。事業の実施にあたっては、東京 2020 組織委員会が定めるガイドラインに基づき、感染防止対策を講じるものとします。

また、感染防止対策を講じるにあたり、当初の計画を変更する必要がある場合は、感染防止を優先し、計画や実施方法を見直します。

(2) 新たな参加・体験、感動の共有

COVID-19 感染拡大防止のため、人々の交流が大きく制限されました。その一方で、社会活動を維持するため、新たな交流の仕組みづくりの模索が続いています。オリンピック・パラリンピックを多くの人々が参加、体験し、その感動を共有することができるよう、新たな仕組みを取り入れていきます。

(3) 大会のレガシー

大会のレガシーは、東京 2020 大会が開催されたことを契機とするものです。特に、まちの魅力発信に関する事業は、オリンピック自転車競技（ロード）の実施を前提としています。競技の実施は、東京 2020 組織委員会の事業計画に基づくものであり、状況の変化に応じ、柔軟に対応していく必要があると考えます。

一方、共生社会の推進、国際交流の推進に関する事業については、大会をめぐる状況の変化に関わらず、取り組みを進めていくことが求められるものであり、着実に取り組んでいきます。

第6 取組を推進するための庁内体制

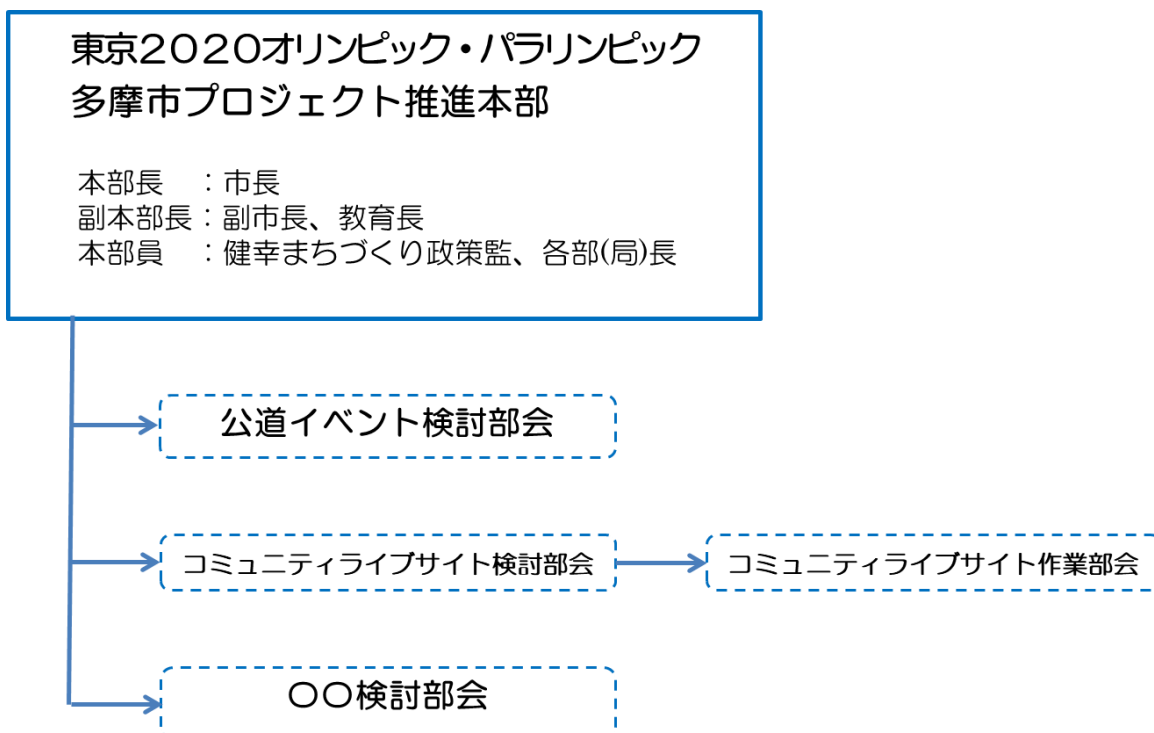
東京2020大会に向けた取り組みを推進するため、2016年（平成28年）7月に市長を本部長とする「東京2020オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置し、全庁挙げて体制を整備しました。

また、2017年（平成29年）4月には、東京2020大会に関する総合的施策の企画調整に関すること、東京2020大会の推進に関することを所掌する組織として、オリンピック・パラリンピック準備室を設置し、さらに大会開催まで1年余りとなった2019年（平成31年）4月、これまでの取組を着実に進めるため、その名称を「準備室」から「推進室」に改めました。

2019年3月の方針の改定を契機として、「東京2020オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部設置要綱」を改正し、以下の考え方にに基づき、重点的に取り組むべき事業において必要に応じて課長職からなる検討部会を設置できるようにしました。

- ◇重点目標 1)～3) の表内にある重点事業で連携が必要な場合は、必要に応じて関係課長及び係長が集まって検討を行い、それぞれの事業が最大限の効果を発揮するよう事業に取り組む。
- ◇想定される事業例にある事業や新規事業について事業化を検討する際、必要に応じて検討部会を設置する。
- ◇検討部会の会長及び事務局、部会員（課長級）は推進本部長が指名する。
- ◇検討部会での検討結果は部会長が推進本部で報告する。

現在設置している検討部会は、公道で実施する自転車競技（ロード）や聖火リレーを円滑に実施するために設置した「公道イベント検討部会」があります。また、自転車競技（ロード）が実施当日に多摩東公園で開催するコミュニティライブサイトに関する実務上の調整のため、課長級による「コミュニティライブサイト検討部会」と係長級による「コミュニティライブサイト作業部会」も設置しています。



第7 オリンピック・ムーブメントの推進にあたって

1. 幅広い連携・協力

東京 2020 大会を市民一人ひとりの心に残るものとするためには、より多くの人々がオリンピック・ムーブメントに参加し、ともに大会に向けて気運を高めていくことが重要です。そのため市内のみならず、市民、大学、団体、事業者等と積極的に連携・協力してきました。

○多摩市と国士舘大学との東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定

○市内 6 大学³との東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定

○東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレース 8 市合同連絡会⁴

○ポッチャ 2020 TAMA CUP 実行委員会

以上の団体以外にも、市内コミュニティセンター運営協議会、多摩市国際交流センターとも連携し、気運醸成の事業に取り組んでいます。

また、今大会では、多くのボランティアが運営支援や来場者、来街者への案内等において活躍されます。多摩市でも、市内で行われる自転車競技（ロード）のレースの運営スタッフ「コースサポーター」、聖火リレーの運営スタッフ「多摩市聖火リレーサポーター」を募集し、多くの市民の方にご応募いただきました。

大会の開催に向けては、さらに連携・協力の輪を広げていくことに取り組みます。

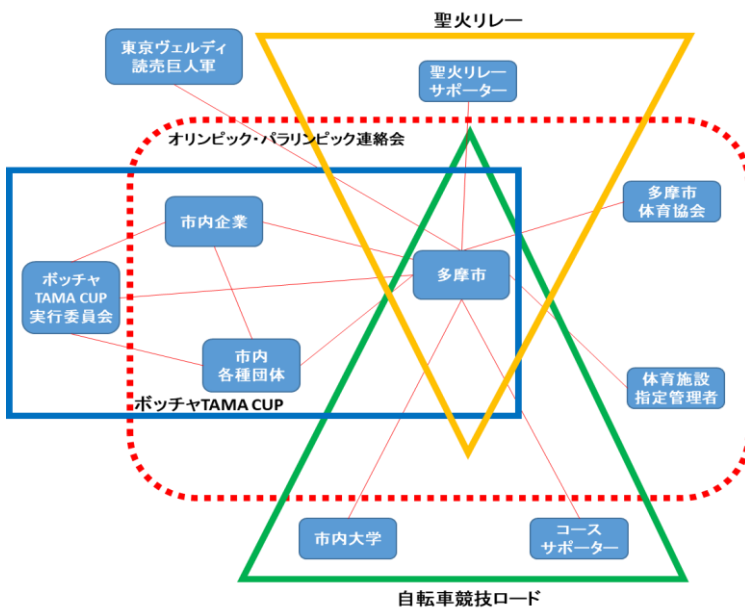
2. 多摩市オリンピック・パラリンピック連絡会

オリンピック・パラリンピック大会へ向けた気運を醸成し、オリンピック・ムーブメントを高めていくためには、より多くの人たちがオリンピック・パラリンピックについての理解を深め、活動に参加することが求められます。

そこで、市では、2019 年（令和元年）10 月 3 日に関戸公民館ヴィータホールにおいて、官公署、スポーツ団体、福祉関係団体、地域の活動団体、企業等を対象に、多摩市オリンピック・パラリンピック連絡会（以下「連絡会」という。）を開催しました。

連絡会では、多摩市のオリンピック・パラリンピックに向けた取組、自転車競技（ロード）の説明、事前キャンプを受け入れることになったアイスランド共和国などに関する情報を提供しました。その後、メーリングリストへの登録を希望する団体を募り、オリンピック等に関する情報を提供しています。

大会の開催に向けては、連絡会への参加団体を増やしていくことに取り組みます。



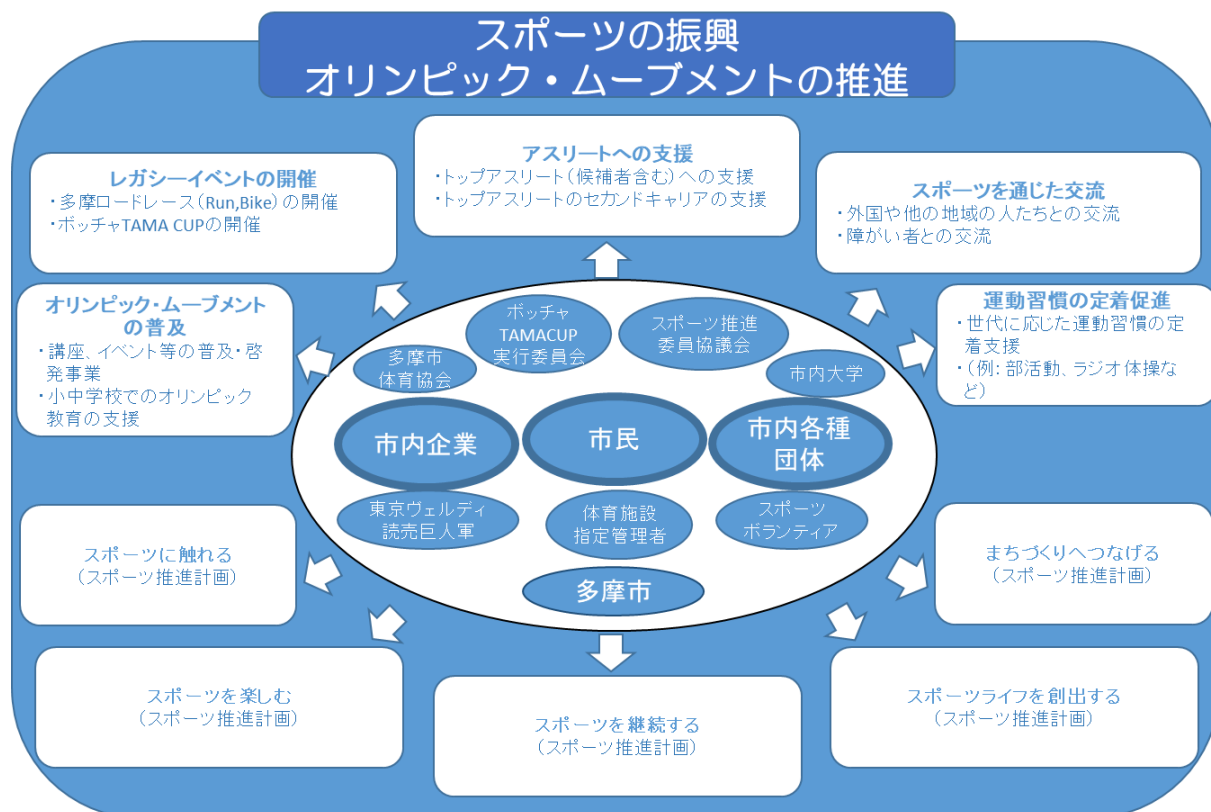
³ 大妻女子大学、恵泉女学園大学、多摩大学、国士舘大学、桜美林大学、東京医療学院大学

⁴ 府中市、調布市、三鷹市、小金井市、稲城市、多摩市、八王子市、町田市の 8 市で構成

3. オリンピック・ムーブメントを維持・発展させるための体制づくり

オリンピック・パラリンピックのレガシーにおける大切なことの一つは、スポーツを通じて、オリンピズムが目指す世界の実現に向けて、主体的に行動する個人、団体が増えることで、多摩市におけるオリンピック・ムーブメントが東京大会終了後も継続していくことにあります。

そこで、今回のオリンピック・パラリンピックを契機として生まれた連携や協力をレガシーとするため、多摩市のスポーツの振興やオリンピック・ムーブメントの推進を目指していきます。



資料編

資料1 平成31年3月改訂版
2020年 東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

資料2-1 オリンピズムの根本原則

資料2-2 オリンピック・ムーブメント

資料2-3 IOCの使命と役割

資料3 東京2020大会における大会ビジョンとコンセプト

資料1

平成31年3月改訂版

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

平成31年3月改訂

目 次

第1 取組方針の改訂にあたって	(1)
-----------------------	-----

第2 改訂の基本的な考え方	(1)
---------------------	-----

【改訂のイメージ】

第3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針	(3)
--------------------------------------------	-----

Ⅰ 方針策定の目的	(3)
-----------------	-----

Ⅱ 取組の基本的方向	(4)
------------------	-----

Ⅲ 取組の期間	(4)
---------------	-----

Ⅳ レガシー創出に向けた取組方針	(5)
------------------------	-----

【テーマ1】スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを楽しむまち、健幸都市～

【テーマ2】教育・文化 ～多様な文化が育まれ、様々な芸術活動が盛んなまち～

【テーマ3】おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、住みたいまち～

【テーマ4】交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、交流の豊かなまち～

【テーマ5】まちづくり・環境 ～環境に配慮した、活気ある持続可能なまち～

【レガシー創出に向けた取組方針 総括シート】

第4 重点目標	(17)
---------------	------

第5 重点事業	(18)
---------------	------

第6 重点事業の実施手法・体制	(21)
-----------------------	------

第7 取組の推進にあたって	(21)
---------------------	------

第1 取組方針の改訂にあたって

多摩市では、国内外から多くの人々が訪れる東京 2020 大会を地域の活力向上につなげていく大きなチャンスと捉え、開催都市「東京」の一員として、東京 2020 大会に向けて関係都市等と連携・協力し、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民がその喜びと感動を一生涯の宝物として心に刻むことができるよう、また大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となるよう、そして未来に引き継ぐレガシーを創出することができるよう取組を進めるため、2016 年（平成 28 年）2 月に「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」を策定しました。

取組方針は本市の「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信することにより持続的に発展できる地域を形成し、多くの人が行きたい・見たい・住みたいと思える多摩市の創造を目指すことを基本的方向と決めました。その後、この方針に定める 5 つのテーマに基づく取組を進め、2018 年（平成 30 年）11 月時点において 100 を超える事業により全庁的に取組を進めています。

一方、取組方針の策定以降の大きな情勢変化として、2018 年（平成 30 年）8 月に自転車競技ロードレースのコースが市内を通ることが決定したことを受け、コースとなる都内 8 自治体による連携事業や市内 6 大学と多摩市の連携により自転車競技ロードレースの気運醸成と大会の成功に向けた準備を始めています。

また、第五次総合計画第 3 期基本計画の策定、2021 年（平成 33 年）の市制施行 50 周年、さらにその先を見据えたまちづくりが検討されています。

こうした中、時代の変化を捉え東京 2020 オリンピック・パラリンピックを通じた小中学生の国際理解の促進、まちを愛する心＝シビックプライドの醸成、そして障がいのある人もない人も、ともに生きていく多摩市を目指して取り組んでいくことが重要なテーマとなっています。

ついては、取組方針で定めた基本的な方向と 5 つのテーマを今後も推進しながら、市民とともに市内・庁外一体となって取組を進める上でのビジョンの共有、未来につながるレガシーの創出に向けて重点的に取り組むべき目標を明らかにします。

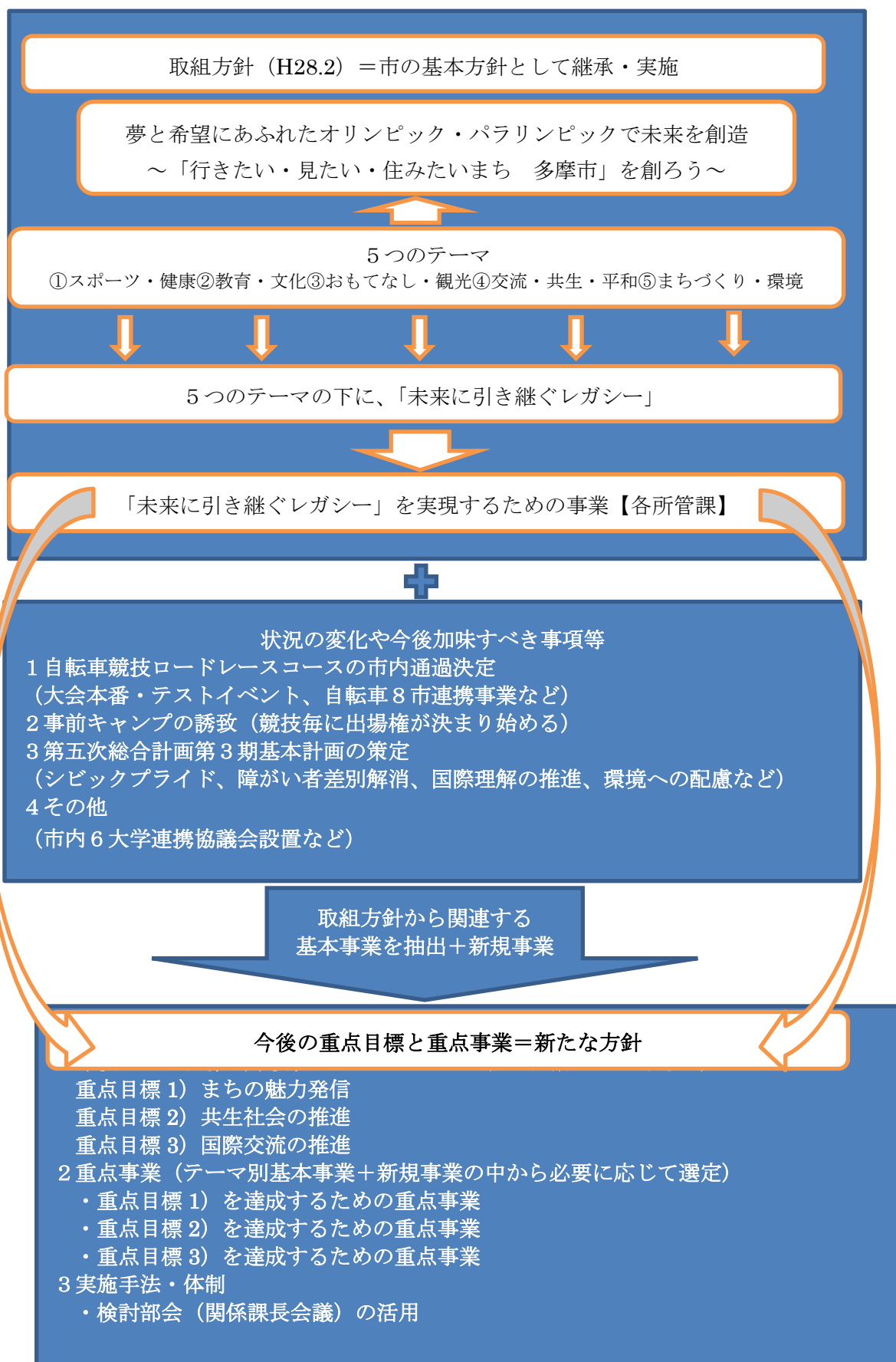
第2 改訂の基本的な考え方

多摩市では、第五次総合計画の第 2 期基本計画において、持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方として、健幸都市・多摩の創造、市民がデザインするまち・多摩の創造、発信！未来へつなぐまち・多摩、の 3 つの取組の方向性を定めています。

また、現在第五次総合計画第 3 期基本計画の策定を進めており、「健幸まちづくり」のさらなる拡充に向けた計画全体に関わる考え方として、SDGs の考え方に基づく取組、グローバルな視点での魅力度向上、情報発信と PR、シティセールスの推進による来街促進、まちを愛する心＝シビックプライドの醸成などが謳われています。

そこで、取組方針の改訂にあたっては、基本計画に定める方向性や考え方を基準として、重点目標を以下の 3 つとします。

【改訂のイメージ】



第3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

I 方針策定の目的

オリンピック・パラリンピックの開催は、国や世代、文化を超えた交流を通じて、日本を夢と希望に溢れた社会にするまたとない機会となります。1964年（昭和39年）の東京大会は、戦後の復興と経済的な飛躍の象徴として記憶され、夢や感動とともに、多くの「レガシー」が残されました。2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）においても、長期的・持続的な効果をもたらす有形・無形のレガシーの創出が期待されます。

国内外から多くの人々が訪れる東京2020大会は、本市においても地域の活力向上につなげていく大きなチャンスです。開催都市「東京」の一員として、東京2020大会に向けて関係都市等と連携・協力して、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民がその喜びと感動を一生涯の宝物として心に刻むことができるよう、また、大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となるよう取り組み、未来に引き継ぐレガシーにつなげていくことが重要です。

本方針は、大会に向けて開催気運が高まっていくプロセスも含め、東京2020大会に市民一人ひとりが関わり、楽しみ、心に刻み、将来につなげる価値あるレガシーを創出することができるよう、本市の取組方針を明らかにすることを目的として策定します。

「レガシー」について

国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピック憲章」には、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」とあり、近年のオリンピック・パラリンピック大会では、この「レガシー」という概念が重視されています。

「レガシー」には、大会開催に伴い整備される「有形（ハード）のレガシー」だけでなく、新たに生み出される雇用やサービス、社会活動、人々の意識の変化などの「無形（ソフト）のレガシー」が含まれており、オリンピック・パラリンピックという世界的なスポーツイベントがもたらす効果について、「一時的、一過的」なものとするのではなく、中長期的、永続的な「遺産（レガシー）」として積極的に位置づけていくことが重要と考えられています。

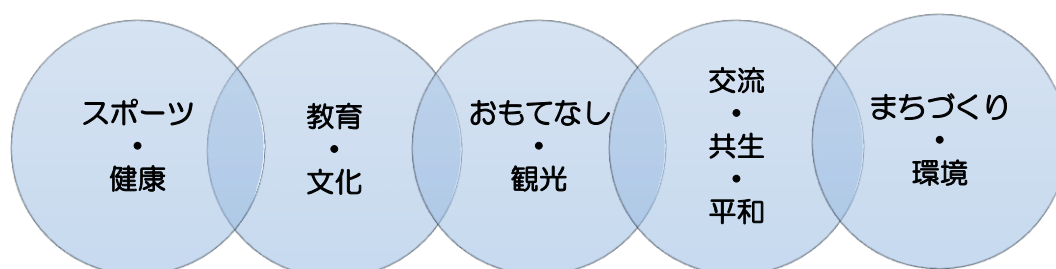
Ⅱ 取組の基本的方向

オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツや健康づくりはもとより、誰もが生きがいを感じ安心安全に暮らせる健幸都市の実現、子育てしやすく教育が充実した環境づくり、芸術・文化を広く享受できる環境づくり、観光とまちの活性化、ニュータウンの再生と都市機能の強化などの取組を加速し、本市の「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信することにより、持続的に発展できる地域を形成し、多くの人が行きたい・見たい・住みたいと思える多摩市の創造を目指します。

夢と希望にあふれたオリンピック・パラリンピックで未来を創造

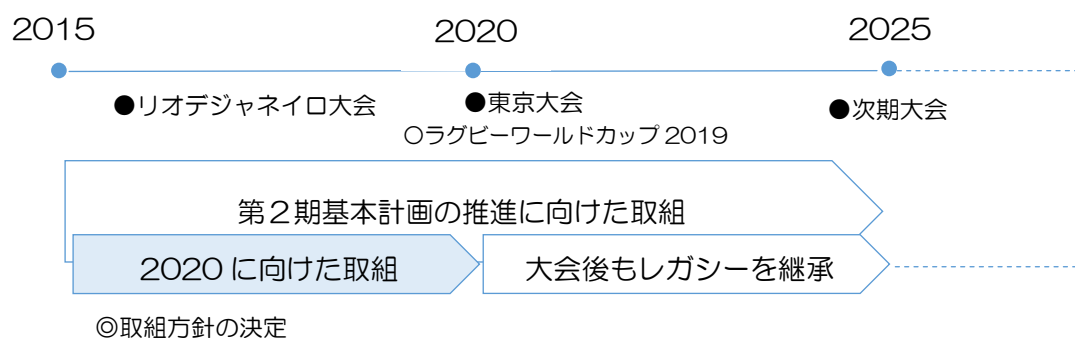
～「行きたい・見たい・住みたいまち 多摩市」を創ろう～

取組にあたっては、第五次多摩市総合計画第2期基本計画の施策体系、組織委員会による「東京 2020 大会開催基本計画」、東京都による「2020 年に向けた東京都の取組」等を踏まえ、以下の5つのテーマのもとで取組を推進していきます。



Ⅲ 取組の期間

本方針は、東京 2020 大会に向けた取組を示すものですが、2020 年（平成 32 年）は通過点であり、その更なる先を見据えて、レガシーを活かしたまちづくりを継続していきます。



IV レガシー創出に向けた取組方針

【テーマ1】スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを楽しむまち、健幸都市～

誰もが健康で幸せを実感できる豊かなまちを目指して、東京2020大会を契機にオリンピック・パラリンピックや競技に対する興味や関心を高め、スポーツや健康づくりを促進し、スポーツを通して地域の活性化につなげます。

また、本市にゆかりのある選手やチームを応援することを通して、市民全体で大会を盛り上げていきます。

1. 未来に引き継ぐレガシー

- スポーツや健康への関心が薄い人や障がいのある人も、多様な生活習慣に応じて身近にスポーツや健康づくりに親しむ環境が整備され、健康増進に大きな役割を果たしている社会
- 一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命が延伸し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会

2. 取組方針

(1) 事前キャンプ⁵の誘致に向けた市内の大学等との連携強化

本市の魅力を国内外にアピールするとともに、選手と市民との交流や相手国と本市との交流を促進するため、市内の大学や宿泊施設等と連携し、事前キャンプの誘致を目指します。

<取組例>

- ◎ 国土舘大学等との連携による事前キャンプ誘致活動の推進
- ◎ 事前キャンプ誘致や市民の健康づくりに向けた大学との協力体制の強化（新たな協定の締結等） など

(2) 市民が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

市民が身近にスポーツや健康づくりに親しめるよう、スポーツ関連施設の整備・改修や、ウォーキングなど運動しやすい環境の整備等を行います。

<取組例>

- ◎ 武道舘・陸上競技場など、スポーツ施設の改修
- ◎ 新日本歩く道紀行「歴史の道100選」に認定された「多摩よこやまの道」の魅力を高めるための整備
- ウォーキングしやすい案内板や案内マップの整備 など

※ 取組例の凡例（次ページ以降も同様）

- ◎：東京2020大会を契機として新たに実施する取組
- ：拡充する取組
- ◇：第五次多摩市総合計画や多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組

⁵ 事前キャンプ：各国の選手団が実施する大会前の訓練・練習。

(3) 市民全員でオリンピック・パラリンピック選手を応援する気運の醸成

大会への気運を高め、子どもたちをはじめ多くの市民が夢や感動を共有するため、多くの人の目に留まるイベントを開催します。

<取組例>

- ◎ リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック選手の壮行会や報告会等、市にゆかりのある選手を応援する環境づくり
 - ◇ オリンピック・パラリンピックの体験者・関係者による講演会の開催
 - ◇ ラジオ体操イベント等、開催気運の醸成とともに、継続的な市民の健康づくりにつながる取組
- など

(4) 市民の誰もがスポーツに取り組む気運の醸成

スポーツ振興を通じて地域の活性化を図るため、市内体育施設を巡る回遊型スポーツイベントの実施やスポーツ推進委員などによる取組を拡充します。

<取組例>

- 快汗スポーツ DAY 等、スポーツ推進委員によるスポーツイベントの実施
 - スポーツや健康への関心が薄い人も、運動したくなる取組
 - ジュニア選手の育成支援
 - シニアを含めたスポーツの振興
 - 障がいのある人もない人も共にスポーツに参加できる環境づくり
 - 障がい者スポーツ指導員の資格を持つスポーツ推進委員の拡大
- など

(5) 東京2020大会を契機とした「健幸まちづくり」の取組の推進

誰もが健康で幸せを実感できる豊かなまちを実現するため、市民や地域、関係機関と連携・協働し、健康長寿に向けてスポーツ等を通じた健康づくり・介護予防施策を展開します。

<取組例>

- ◇ 健康づくり推進員等による地域が主体的に行う健康づくりへの支援
 - ◇ にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント制度⁶)の推進
- など

⁶ 介護予防ボランティアポイント制度：高齢者のボランティア活動実績をポイントとして評価し、評価ポイント数に応じた交付金を交付する制度。

【テーマ2】教育・文化 ～多様な文化が生まれ、様々な芸術活動が盛んなまち～

子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを体感し、世界を見ることによって夢を大きく抱き、希望にあふれた明るい未来へと導く機会とするため、オリンピック・パラリンピックに関わる様々な体験や活動を推進します。

また、文化プログラム⁷を推進し、芸術・歴史・文化に親しみ新たな関心を生み出す機会を創出していきます。

1. 未来へ引き継ぐレガシー

- 子どもたちが、オリンピック・パラリンピックの感動と体験を通して世界を意識し、世界規模で物事を捉え考え、大きな夢を抱ける社会
- 文化プログラムのレガシーが継承され、パルテノン多摩を中心に誰もが身近に芸術・歴史・文化に触れられる環境

2. 取組方針

(1) オリンピック・パラリンピックを体感する教育プログラム⁸の推進

子どもたち一人ひとりの人生の糧となる経験になるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

＜取組例＞

- ◎ 子どもたちがオリンピック・パラリンピックの感動に触れることができる取組
 - ◎ オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ◎ 基礎体力の向上に向けた取組
 - 英語力の習得に向けた取組
- など

⁷ 文化プログラム：オリンピック・パラリンピック開催に伴い実施する、音楽・演劇・ダンス・美術・文学・映画・ファッション等、複数の幅広い文化的なイベントからなるプログラム。国際オリンピック委員会（IOC）のオリンピック憲章において、オリンピックの根本原則に「スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するもの」と定義され、重視されている。

⁸ 教育プログラム：オリンピック・パラリンピックを教材として、ICTを含め多様なツールを活用し、オリンピックの意義や歴史、世界の文化や歴史を学び、交流を通して国際理解することで、国際平和に寄与し得る人材を育成する教育。

(2) 地域資源を活かした文化プログラムの展開

芸術や歴史に対する興味や関心を高め、文化活動の促進を図るため、パルテノン多摩を中心に、芸術文化に親しむプログラムや、地域の文化資源の再認識と理解促進につながるプログラムを展開します。

＜取組例＞

- パルテノン多摩を中心とした文化プログラムの展開
- 地域の文化資源の再発見、多摩市国際交流センター及び多摩市文化団体連合等との連携による、日本文化の発信と世界の文化の理解促進など、文化活動の気運醸成

など

【テーマ3】おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、住みたいまち～

東京 2020 大会は、東京に国内外の注目が集まり、多くの観光客の来訪が見込まれるなど、本市の知名度を高め魅力を発信する絶好の機会であることから、魅力発信の更なる推進や季節毎のイベント展開により、来街促進・定着につなげていきます。

また、案内サイン⁹の整備や案内資料の充実などにより、来街者に安心・安全で快適な環境を提供していきます。

1. 未来に引き継ぐレガシー

- 市民が多摩市に誇りを持ち、来街者に多摩市の魅力を発信できるまち
- 来街促進につながるイベントが季節毎に各所で行われ、まちのにぎわいが定着し、観光サポーター¹⁰等のボランティアが根付いている社会
- 多摩市へのアクセス案内や街の案内等について、多様な情報提供手段が整備された環境
- 多言語案内の充実や無料 Wi-Fi 利用環境の向上など、言語や通信などでのバリアフリーが進み、快適かつ安全・安心に移動できる環境

2. 取組方針

(1) おもてなしの環境整備

観光ボランティア活動の促進や、多言語に対応した環境整備などにより、来街者を安全・安心で快適に迎えます。

＜取組例＞

- ◎ 多摩市の魅力を自ら発信できる観光サポーター、ボランティアの活動の促進
 - ◎ 多摩市国際交流センター等との連携による外国人にも対応できるボランティアの育成
 - 防災情報を含め、多言語に対応した案内の整備
 - 案内サインや Wi-Fi 環境等の整備
- など

⁹ 案内サイン：不特定多数の方が利用する標識・地図・案内誘導板等の総称。本市では、外国人旅行者や障がい者、高齢者等の方々が安心してまち歩きを楽しめるよう、平成 27 年 2 月東京都が策定した「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」をもとに、今後「多摩市サイン計画」の改定を行う予定である。

¹⁰ 観光サポーター：先進自治体で取り組まれている、魅力発信や来街者のもてなし等、市民や事業者が観光振興の一翼を担うボランティアの制度。

(2) まち全体でオリンピック・パラリンピックを楽しむ雰囲気づくり

まちの賑わいを定着させるため、多摩センター地区のハロウィンなど季節毎に街全体でイベントを展開するとともに、大会への気運を高めるため、街全体でオリンピックを楽しみ応援する雰囲気を演出します。

<取組例>

- 多摩センターハロウィン等続く来街促進のための、まちの知名度向上の取組、にぎわいの創出を推進
- イベント・まち歩きツアー等、聖蹟桜ヶ丘の活性化
- 大会エンブレムをあしらった街路旗（フラッグ）の掲出やオリンピック・パラリンピックを盛り上げる多摩センターイルミネーションの開催
- 市にゆかりのある選手やキャラクターによるイベントの開催 など

(3) 市内企業等と連携した多摩市の魅力発信

本市への来街促進・定着につなげるため、市内企業等との連携による多摩市の広報・魅力発信の取組を推進します。

<取組例>

- ◎ 多摩よこやまの道や市内各所の遊歩道など、散策ルートを広報する情報紙づくり
- ◎ 多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を広報する見学ツアー等の実施
- ハローキティにあえる街 PR ビデオなど、市の広報ビデオの充実と活用
- 多言語に対応した街の案内紙等の作成と活用
- 交通の便が良いことを案内する多摩市へのアクセス案内パンフレットの作成と活用
- まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用 など

【テーマ 4】 交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、交流の豊かなまち～

東京 2020 大会への気運醸成とともに、共生社会の実現に向けた様々な取組みを推進します。

また、ボランティアや寄附の文化を醸成する取組を推進するとともに、多様な機会をとおして交流の促進を図ることにより相互理解を深め、共生社会を実現していきます。

1. 未来へ引き継ぐレガシー

- ボランティア文化や寄附文化など、主体的な社会貢献活動が定着したまち
- 高齢者や障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いを思いやる豊かな心が育まれた社会
- 国籍や民族、価値観など、様々な違いを互いに認め、尊重し合いながら交流が行われるまち

2. 取組方針

(1) 交流と共生の推進

広く市民のボランティア意識を醸成するとともに、世代や国籍等を問わず様々な人々との交流を促す取組を充実し、共生社会を創出していきます。

＜取組例＞

- ◎ あらかじめ具体的な用途を設定した寄附の創設など、オリンピック・パラリンピックを契機とした寄附のしくみの拡充
- スポーツ、文化などの交流事業を通して、近隣市及び友好都市との連携
- 学校や地域において、語学力向上や異文化理解の取組
- 多摩ボランティア・市民活動支援センターなどと連携し、ボランティアなど社会貢献活動の促進
- ◇ 多摩市国際交流センターによる語学講座、文化プログラムの実施
- 企業・大学等の CSR¹¹部門との連携の推進
- ◇ 障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発 など

¹¹ CSR：corporate social responsibility の略称で、企業の社会的責任。収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任。

(2) 海外からの来訪者を受け入れる環境の整備

留学生をはじめ、海外からの来訪者を受け入れる環境整備を推進することで、多摩市の魅力である優れた住環境や、ニュータウン再生の取組を国内外に発信していきます。

<取組例>

- ◎ 国際的な学生寮や学生向けシェアハウス¹²など、海外からの留学生の受入れ環境の整備
- ◎ 国が定める「ホストタウン¹³」としての登録の検討
- 案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）
- まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用（再掲） など

(3) 人権・平和の普及啓発

大会を通して、平和意識の高揚を図る取組を進めるとともに、国籍・年齢・性別・人種・民族・障がいの有無等にかかわらず互いを認め合い、人権を尊重する理念を普及啓発します。

<取組例>

- 大会を通し平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図る取組
- ◇ 人権を尊重する理念の普及啓発の取組 など

¹²シェアハウス：ひとつの家屋で他人と共同生活を行うこと。本市では、ニュータウン再生の一環として「学生の居住促進による地域活性化等の推進に係る連携協定」を多摩大学とUR都市再生機構と締結し、UR賃貸住宅を学生寮として活用することにより、交流を通して地域の課題解決を推進することとしている。

¹³ホストタウン：地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のことで、地方公共団体が申請し、政府が登録する。

【テーマ5】まちづくり・環境 ～環境に配慮した、活気ある持続可能なまち～

東京 2020 大会を新たなまちづくりのチャンスととらえ、若い世代の流入を促し、多様な世代が安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

また、充実した公園や自転車歩行者専用道路のネットワークなど、恵まれた都市環境を活かしつつ、更に環境に配慮した持続可能な都市の実現に向けた取組を展開していきます。

1. 未来へ引き継ぐレガシー

- 多摩ニュータウンの再生が進み、若い世代が来街し流入しているまち
- 交通機関、公共空間等のバリアフリー化が着実に進み、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができるまち
- 一人ひとりの市民が積極的に省エネ・創エネに取り組み、低炭素化が実現している社会

2. 取組方針

(1) 若者や子育て世代を惹きつけ、多世代が安心して住み続けられるまちづくり

東京2020大会を、未来につながる多摩ニュータウン再生を推進・発信する好機と捉えて取り組むとともに、既成市街地についても、未来を見据えた都市基盤整備を促進します。

誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができる魅力あるまちを実現するため、多言語案内表示等を推進します。

＜取組例＞

- ◎ 多摩ニュータウン再生に係る方針の策定とそれに基づく取組の推進
- ◇ ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進
- ◇ 道路・交通・建物のバリアフリー化の推進
- 多言語案内表示等の統ルールづくりと推進
- 案内サインや Wi-Fi 環境等の整備（再掲）

など

(2) 環境に配慮した持続可能な都市空間の形成

環境に配慮した持続可能な都市の実現に向け、省エネ・創エネ化の推進や水素エネルギーの活用を推進する取組を進めます。あわせて、まちの環境美化やみどりの保全に努め、みどり溢れるきれいな住みよい都市環境を実現します。

<取組例>

- まちの環境美化の取組
- 燃料電池車¹⁴や家庭用燃料電池¹⁵の普及啓発
- 住宅への創エネ・省エネ機器導入推進
- ◇ 市民協働による「みどりのルネッサンス¹⁶」の展開 など

¹⁴ 燃料電池車：水素と酸素を科学反応させて電気をつくる燃料電池を搭載した、モーターで走行する自動車。

¹⁵ 家庭用燃料電池：ガスから水素エネルギーを取り出し、空気中の酸素と反応させることで発電を行い、発電時に発生する熱を給湯に利用するシステム。

¹⁶ みどりのルネッサンス：「みどりの基本計画」を推進するため、市民の目線で市民がみどりとの関わりを深めていくことを通じて、みどりの質を高め、持続可能なみどりを実現する道筋をつくっていく運動。

□■□ レガシー創出に向けた取組方針 総括シート □■□

テーマ	取組方針	取組例 〔◎：新たに実施する取組、○：拡充する取組、◇：総合計画・総合戦略に基づく取組〕	担当課	
【テーマ1】 スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを 楽しむまち、健幸都市～	(1) 事前キャンプの誘致に向けた市内の大学等との連携強化	◎ 国土館大学等との連携による事前キャンプ誘致活動の推進 ◎ 事前キャンプ誘致や市民の健康づくりに向けた大学との協力体制の強化(新たな協定の締結等)	リハビリ・パラリハビリ準備室・スポーツ振興課 リハビリ・パラリハビリ準備室・スポーツ振興課	
	(2) 市民が身近にスポーツを楽しむ環境の整備	◎ 武道館・陸上競技場など、スポーツ施設の改修 ◎ 新日本歩く道紀行「歴史の道」100選に認定された「多摩よこやまの道」の魅力を高めるための整備 ○ ウォーキングしやすい案内板や案内マップの整備	行政管理課・スポーツ振興課 公園緑地課・健康推進課・スポーツ振興課・都市計画課・経済観光課・教育委員会 健康推進課・都市計画課・経済観光課	
	(3) 市民全体でオリンピック・パラリンピック選手を応援する気運の醸成	◎ リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック選手の壮行会や報告会等、市にゆかりのある選手を応援する環境づくり ◇ オリンピック・パラリンピックの体験者・関係者による講演会の開催 ◇ ラジオ体操イベント等、開催気運を醸成とともに、継続的な市民の健康づくりにつながる取組	スポーツ振興課・経済観光課・子育て支援課・児童青少年課 スポーツ振興課・経済観光課 健幸まちづくり推進室・健康推進課・教育委員会・スポーツ振興課	
	(4) 市民の誰もがスポーツに取り組む気運の醸成	○ 快汗スポーツ DAY 等、スポーツ推進委員によるスポーツイベントの実施 ○ スポーツや健康への関心が薄いひとも、運動したくなる取組 ○ ジュニア選手の育成支援 ○ シニアを含めたスポーツの振興 ○ 障がいのある人もない人も共にスポーツに参加できる環境づくり ○ 障がい者スポーツ指導員の資格を持つスポーツ推進委員の拡大	スポーツ振興課 健幸まちづくり推進室・健康推進課・スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課・障害福祉課 スポーツ振興課	
	(5) 東京 2020 大会を契機とした「健幸まちづくり」の取組の推進	◇ 健康づくり推進員等による地域が主体的に行う健康づくりへの支援 ◇ にゃんとも TAMA るボランティアポイント(介護予防ボランティアポイント制度)の推進	健康推進課 高齢支援課	
	【テーマ2】 教育・文化 ～多様な文化が生まれ、 さまざまな芸術活動が 盛んなまち～	(1) オリンピック・パラリンピックを体感する教育プログラムの推進	◎ 子どもたちがオリンピック・パラリンピックの感動に触れることができる取組 ◎ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ◎ 基礎体力の向上に向けた取組 ○ 英語力の習得に向けた取組	教育委員会・スポーツ振興課 教育委員会 教育委員会 教育委員会
		(2) 地域資源を活かした文化プログラムの展開	○ パルテノン多摩を中心とした文化プログラムの展開 ○ 地域の文化資源の再発見、多摩市国際交流センター及び多摩市文化団体連合等との連携による、日本文化の発信と世界の文化の理解促進など、文化活動の気運醸成	文化・市民協働課 文化・市民協働課・教育委員会・経済観光課
	【テーマ3】 おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、 住みたいまち～ ※次ページに続く	(1) おもてなしの環境整備	◎ 多摩市の魅力を自ら発信できる観光サポーター、ボランティアの活動の促進 ◎ 多摩市国際交流センター等との連携による外国人にも対応できるボランティア人材の育成 ○ 防災情報を含め、多言語に対応した案内の整備 ○ 案内サインや Wi-Fi 環境等の整備	経済観光課 文化・市民協働課・教育委員会 経済観光課・都市計画課・防災安全課 経済観光課・都市計画課
		(2) まち全体でオリンピック・パラリンピックを楽しむ雰囲気づくり	○ 多摩センター・ハロウィン等に続く来街促進のための、まちの知名度向上の取組、にぎわいの創出を推進 ○ イベント・まち歩きツアー等、聖蹟桜ヶ丘の活性化 ○ 大会エンブレムをあしらった街路旗(フラッグ)の掲出やオリンピック・パラリンピックを盛り上げる多摩センターイルミネーションの開催 ○ 市にゆかりのある選手やキャラクターによるイベントの開催	経済観光課 経済観光課 経済観光課 スポーツ振興課・経済観光課

□■□ レガシー創出に向けた取組方針 総括シート □■□

テーマ	取組方針	取組例 〔◎：新たに実施する取組、○：拡充する取組、◇：総合計画・総合戦略に基づく取組〕	担当課
※前ページから続く 【テーマ3】 おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、 住みたいまち～	(3)市内企業等と連携した多摩市の魅力発信	◎多摩よこやまの道や市内各所の遊歩道など、散策ルートを広報する情報紙づくり ◎多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を広報する見学ツアー等の実施 ○ハローキティにあえる街PRビデオなど、市の広報ビデオの充実と活用 ○多言語に対応した街の案内紙等の作成と活用 ○交通の便が良いことを案内する多摩市へのアクセス案内パンフレットの作成と活用 ○まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用	公園緑地課・健康推進課・スポーツ振興課・都市計画課・経済観光課・教育委員会 企画課・都市計画課 経済観光課 経済観光課・都市計画課 経済観光課 企画課・秘書広報課
【テーマ4】 交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、 交流の豊かなまち～	(1)交流と共生の推進	◎あらかじめ具体的な用途を設定した寄附の創設など、オリンピック・パラリンピックを契機とした寄附のしくみの拡充 ○スポーツ、文化などの交流事業を通して、近隣市及び友好都市との連携 ○学校や地域において、語学力向上や異文化理解の取組 ○多摩ボランティア・市民活動支援センターなどと連携し、ボランティアなど社会貢献活動の促進 ◇多摩市国際交流センターによる語学講座、文化プログラムの実施 ○企業・大学等のCSR部門との連携の推進 ◇障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発	企画課 スポーツ振興課・児童青少年課 教育委員会 文化・市民協働課 文化・市民協働課 企画課・経済観光課 障害福祉課
	(2)海外からの来訪者を受け入れる環境の整備	◎国際的な学生寮や学生向けシェアハウスなど、海外からの留学生を受入れ環境の整備 ◎国が定める「ホストタウン」としての登録の検討 ○案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲） ○まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用（再掲）	企画課・スポーツ振興課・都市計画課 利光ビルック・パブリック準備室・企画課・スポーツ振興課・経済観光課・秘書広報課 経済観光課・都市計画課 企画課・秘書広報課
	(3)人権・平和の普及啓発	○大会を通し平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図る取組 ◇人権を尊重する理念の普及啓発の取組	平和・人権課 平和・人権課
【テーマ5】 まちづくり・環境 ～環境に配慮した、 活気ある持続可能なまち～	(1)若者や子育て世代を惹きつけ、多世代が安心して住み続けられるまちづくり	◎多摩ニュータウン再生に係る方針の策定とそれに基づく取組の推進 ◇ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進 ◇道路・交通・建物のバリアフリー化の推進 ○多言語案内表示等の統一ルールづくりと推進 ○案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）	都市計画課 都市計画課 道路交通課・福祉総務課 都市計画課・経済観光課 他（全庁） 経済観光課・都市計画課
	(2)環境に配慮した持続可能な都市空間の形成	○まちの環境美化の取組 ○燃料電池車や家庭用燃料電池の普及啓発 ○住宅への創エネ・省エネ機器導入推進 ◇市民協働による「みどりのルネッサンス」の展開	環境政策課・ごみ対策課 環境政策課 環境政策課 公園緑地課

第4 重点目標

1) まちの魅力発信

2020 東京オリンピック競技大会の自転車競技ロードレースを市民の方々が間近で観戦し体感することで、市民一人ひとりに感動とスポーツへの関心の高まりというレガシーを残す機会を創造すると共に、オリンピックの開催都市としてのスポーツを行う環境を含め、まちの魅力を発信して知名度向上や来街促進を図る。

2) 共生社会の推進

障がい者（パラ）スポーツや文化活動によって発信される価値やその意義を通じて、障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いに思いやる豊かな心が育まれる社会的土壌を醸成する。

3) 国際交流の推進

オリンピック・パラリンピックを契機に多摩市へ来街される外国人や事前キャンプの選手等と市民の交流、事前キャンプ国と本市の交流を促進することで国際交流の推進に取り組む。

第5 重点事業

重点目標をより確実に実現するために、目標ごとの該当事業の内、重要なものを「重点事業」として定め、取組の強化を図ります。

なお、重点事業を選定する視点として、以下の3点を基本として選定する。

- ① 目標の達成のために必須・有効である。
- ② 大会の気運醸成に向け重要である。
- ③ 大会終了後も引き続き実施すべきと考えられる事業

重点目標 1) まちの魅力発信

※○付き数字が重点事業

No	テーマ	取組方針	担当課	個別事業(業務)名	事業(業務)概要
①	1	4	オリンピック・パラリンピック準備室	多摩市オリンピック・パラリンピック大学連携協議会	市内大学と協議会を設立し、学生を中心に気運醸成とレガシー創出に向け地域の応援体制を構築する。 自転車競技ロードレースコース誘致に際し、市が都へ提案したイベントのうち大会前・中のイベントの実施とコースサポーターの学生募集プラットフォームの役割を担う。
2	2	2	文化・市民協働課	特別展「自転車から見る過去・未来、多摩の鍛冶屋と自転車の関係」	多摩市内が自転車コースに決定したことから、自転車とサイクリングの歴史を振り返る。また多摩出身で新撰組や三多摩社士の刀鍛冶だった「乞田鍛冶」の一人が、明治時代に自転車の輸入やサイクリングに関わったことから、この乞田鍛冶の姿を紹介しつつ、自転車の歴史を振り返る。これらの展示を通して自転車競技への興味を醸成し、選手を応援する気運を醸成する。多摩市文化振興財団の主権により実施する。
③		2	秘書広報課	東京2020オリンピックロードレース気運醸成施策	ロードレーステストイベントに向け、競技に対する理解・関心を高めるため、小冊子の作成・配布や体験イベントを実施すると同時に、これを市外にも発信していく。また、ロードレース本番に向け、市民が一体となって競技を盛り上げられるよう事業を実施する。
4	3	3	経済観光課	多摩センタータウンガイド印刷	「ハローシティにあえる街 多摩センター」を世界中の皆さんに知っていただくため、日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語のタウンガイドを増刷
5	聖蹟桜ヶ丘駅周辺ガイドマップ制作			市内外に聖蹟桜ヶ丘駅周辺の魅力を広くPRするため、ガイドマップを制作。日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語表記で、訪日外国人にも対応	

《上記以外に想定される事業例》

- ① 大会前・中の事業
(例えば) 市内の子どもたちに夢を残すイベントなど
- ② 大会終了後の事業
(例えば) 自転車イベント、ロードサイドや自転車施設の充実

重点目標 2) 共生社会の推進

※○付き数字が重点事業

No	テーマ	取組方針	担当課	個別事業(業務)名	事業(業務)概要
1	1	2	スポーツ振興課	多摩東公園内体育施設(武道館・陸上競技場等)改修工事	武道館・陸上競技場等について老朽化対応やバリアフリー化を基本とした改修工事を実施し、次年度再開に向けて準備を進める。
②		3	オリンピック・パラリンピック準備室	(仮称)多摩市ゆかりのオリパラ(候補)選手応援プロジェクト【新規】	多摩市出身、在住、在学など、多摩市にゆかりのあるパラリンピック(候補)選手を様々な媒体を利用して応援する。
3		3	教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育	各校のパラリンピック教育全体計画に基づくスポーツ志向の向上に向けた取組を実施し、パラリンピアンとの交流等を実施する。
④		4	スポーツ振興課	障がい者スポーツ体験教室	東京ヴェルディ(株)の協力により、障がい者スポーツの体験教室を実施する。
⑤		4	障害福祉課	多摩市障がい者ふれあいスポーツ大会	日頃、身体を動かす機会の少ない多摩市に在住・在学・在勤などの障がいのある方を対象に、スポーツレクリエーションを通して競技の楽しさやリフレッシュを体感してもらう。
⑥	2	1	スポーツ振興課	障がい者スポーツ出張体験教室	東京ヴェルディ(株)の協力により、障がい者スポーツの体験教室を各小学校で試験的に実施する。
7		1	教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育	・アスリートとの交流 ・パラリンピックスポーツ体験
8	2	2	文化・市民協働課	アートパラダイス展	市民による実行委員会が主体となり、多摩市文化振興財団との共催により、健常者と障がい者の作品を公募し分け隔てなく同時に展示する。事前のワークショップでアーティストとともに作品を製作。これらを通して、多摩市を中心とした広域における芸術・文化活動の間口を広げ、一般市民や障がい者の交流機会・創作活動の気運醸成を図る。
⑨	4	1	児童青少年課	ポッチャによる交流	市内全児童館において、子ども達を中心にポッチャが体験できる機会を提供するとともに、幅広い年代に対して障がい者スポーツの理解促進を図る。
10			障害福祉課	多摩市障がい者美術作品展	障がいのある方が普段の生活のなかで創作した手作りの作品を展示
11		1	障害福祉課	障害理解・啓発のための講演会及び講座	障害理解・啓発のための市民・事業所向け講演会及び講座。①市が実施する講演会(12月)と②障がい当事者が実施する出前講座の実施
⑫		1	教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育	各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく障害者理解を深める取組の実施 ・パラリンピックスポーツの体験と交流 ・パラリンピアンとの交流
⑬		1	教育委員会	ポッチャによる交流	多摩桜の丘学園と連携した体験会を実施し、教育委員会及び小中学校でポッチャの理解を深める。
14	3	3	平和・人権課	人権のつどい	講演会とパネル展等による人権啓発(メインテーマ(予定):ハンセン病患者の人権)

《上記以外に想定される事業例》

◇障がい者(パラ)スポーツを通じた交流事業など

(例えば)

- ・障がいのある人も、ない人も同じ競技で、同じフィールドで、同じルールで互いに競い合う市民ポッチャ体験会、交流会、大会の開催

重点目標 3) 国際交流の推進

※○付き数字が重点事業

No	テーマ	取組方針	担当課	個別事業(業務)名	事業(業務)概要
①	1	1	オリンピック・パラリンピック準備室	事前キャンプ誘致業務	国士舘大学と連携して事前キャンプの誘致を図り、候補国との交渉、覚書の締結、契約内容の調整、契約の締結を以て事前キャンプの誘致を実現する。
2	2	2	文化・市民協働課	外国人向け生活情報紙「HAND IN HAND IN TAMA」	たま広報に掲載されている記事や市内のオリンピック・パラリンピック関連事業等の情報を掲載し、4ヶ国語(日本語・英語・中国語・ハンガール)で毎月発行する。
③			教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育 ESDの充実	各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく日本人としての自覚と誇りを高めるための取組の実施 ・伝統文化理解のための授業 体験学習 各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく豊かな国際感覚を高めるための取組の実施 ・グローバル人材育成のための教育の充実 ・英語教育の充実「日本一英語を話せる児童・生徒の育成」 持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた教育活動の実践 ・各校のESDの推進 子どものみらい会議
4	3	1	文化・市民協働課	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座	外国人観光客等が安心して多摩市に滞在できる環境を整えるため、外国人に道案内等のおもてなしができる人材を育成する「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」を、東京都・市・多摩市国際交流センターの3者協定のもと実施する。
5	4	1		外国人対象の日本語教室	市内在住、在学、在勤の外国人を対象に日常生活に必要な日本語指導を行う中で、生活相談、正月等の日本の伝統文化や行事の紹介、体験を実施している。
6	4	2	オリンピック・パラリンピック準備室	(仮称)おもてなしボランティア	東京2020オリンピック自転車競技ロードレースの開催当日、主な市内観戦スポットにおいて「おもてなしボランティア」活動を展開する。

《上記以外に想定される事業例》

◇相互の文化等にふれ合う交流事業

(例えば)

- ・多摩市国際交流センター、多摩市文化団体連合、多摩市体育協会等を通じた文化・スポーツ交流の実施
- ・大使館等を通じた文化・スポーツ交流の実施

◇事前キャンプや東京2020大会等を通じた交流事業

(例えば)

- ・キャンプ、練習の見学と応援
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会の観戦と応援
- ・市立小中学校でのスポーツ教室等による誘致国の選手・関係者との交流事業

第6 重点事業の実施手法・体制

◇重点目標 1)～3)の表内にある重点事業で連携が必要な場合は、必要に応じて関係課長及び係長が集まって検討を行い、それぞれの事業が最大限の効果を発揮するよう事業に取り組む。

◇想定される事業例にある事業や新規事業について事業化を検討する際、必要に応じて検討部会を設置する。

◇検討部会の会長及び事務局、部会員（課長級）は推進本部長が指名する。

◇検討部会での検討結果は部会長が推進本部で報告する。

※検討部会の位置づけや役割の見直しが必要な場合は「東京 2020 オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部設置要綱」の見直しを行う。

第7 取組の推進にあたって

1. 幅広い連携・協力

東京 2020 大会を市民一人ひとりの心に残るものとするために、より多くの人々が参加し、ともに大会に向けて気運を高めていくことが重要です。そのため庁内のみならず、市民、大学、団体、事業者等と適切に連携・協力しながら役割分担のもと、平成 28（2016）年から取組を展開してきました。

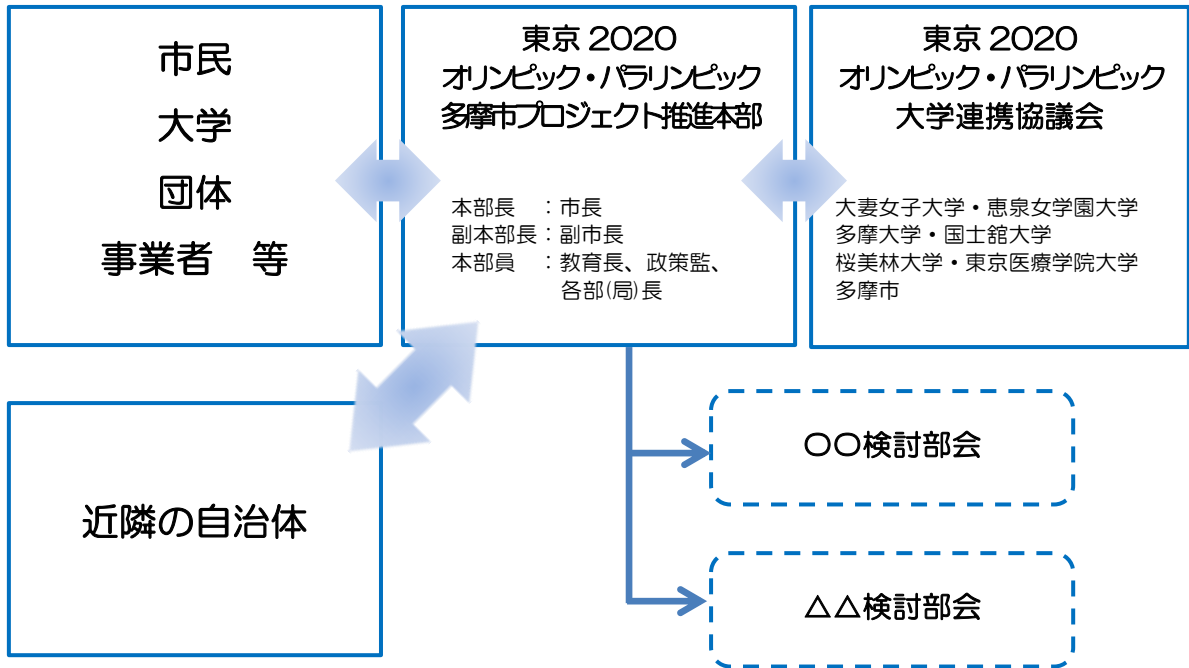
また、自転車競技ロードレースのコースが武蔵野の森公園をスタートし、都内 8 自治体を横断して富士スライドウェイでゴールするコースが決定するなど、今後これまで以上に東京 2020 大会に向けて近隣の自治体とも情報交換を図りながら、連携・協力して取り組んでいきます。

2. 推進体制

2016年(平成28年)7月に市長を本部長とする「東京2020オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部(以下「推進本部」という)」を設置し、2017年(平成29年)4月にオリンピック・パラリンピック準備室を設置して、これまで市民の皆さんと連携して東京2020大会に向けた準備を進めてきました。

東京2020大会まで1年余りとなり、これまでの取組を着実に進めるとともに、重点的に取り組むべき事業を明確にして、大会の準備と大会に向けた気運醸成を効果的に展開するため、これまで通り市長を本部長とする推進本部を取組の中心としながら、市民、大学、団体、事業者等との連携・協力を適切に推進するとともに、重点的に取り組むべき事業において必要に応じて課長職からなる検討部会を設置して、更なる取組の推進を図ります。

【庁内の推進体制のイメージ】



オリンピズムの根本原則

1. オリンピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。その生き方は努力する喜び、良い模範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする。
2. オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである。
3. オリンピック・ムーブメントは、オリンピズムの価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動である。その活動を推し進めるのは最高機関の IOC である。活動は 5 大陸にまたがり、偉大なスポーツの祭典、オリンピック競技大会に世界中の選手を集めるとき、頂点に達する。そのシンボルは 5 つの結び合う輪である。
4. スポーツをすることは人権の 1 つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。
5. オリンピック・ムーブメントにおけるスポーツ団体は、スポーツが社会の枠組みの中で営まれることを理解し、政治的に中立でなければならない。スポーツ団体は自律の権利と義務を持つ。自律には競技規則を自由に定め管理すること、自身の組織の構成とガバナンスについて決定すること、外部からのいかなる影響も受けずに選挙を実施する権利、および良好なガバナンスの原則を確実に適用する責任が含まれる。
6. このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。
7. オリンピック・ムーブメントの一員となるには、オリンピック憲章の遵守および IOC による承認が必要である。

(公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページ「オリンピック憲章 2019 年版英和対訳」 p.10 より転載)

オリンピック・ムーブメントの構成と全般的な組織

1. オリンピック・ムーブメントは、国際オリンピック委員会の最高権限と指導のもと、オリンピック憲章に導かれることに同意する組織、選手、その他の個人を包含する。オリンピック・ムーブメントの目的は、オリンピズムとオリンピズムの価値に則って実践されるスポーツを通じ、若者を教育することにより、平和でより良い世界の構築に貢献することである。
2. オリンピック・ムーブメントの主要3構成要素は、国際オリンピック委員会（IOC）、国際競技連盟（IF）、国内オリンピック委員会（NOC）である。
3. 上記の主要3構成要素に加え、オリンピック・ムーブメントにはオリンピック競技大会の組織委員会（OCOG）、IF および NOC に所属する国内の協会、クラブ、個人も含まれる。特に選手の利益はオリンピック・ムーブメントの活動において、重要な構成要素である。さらにオリンピック・ムーブメントにはジャッジ、レフェリー、コーチ、その他の競技役員、技術要員が含まれる。IOC の承認するその他の組織および機関もオリンピック・ムーブメントの構成要素である。
4. オリンピック・ムーブメントに所属する個人および組織は、どのような活動資格であれ、オリンピック憲章の規則に拘束され、IOC の決定に従わなければならない。

（公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページ「オリンピック憲章 2019 年版英和対訳」 p.11 より転載）

IOC の使命と役割

IOC の使命は世界中でオリンピズムを促進し、オリンピック・ムーブメントを主導することである。IOC の役割は以下の通りである。

1. スポーツにおける倫理と良好なガバナンスの促進、およびスポーツを通じた青少年教育を奨励し支援する。さらに、スポーツにおいてフェアプレー精神が広く行き渡り、暴力が禁じられるよう、全力を尽くす。
2. スポーツと競技大会の組織運営、発展および連携を促し支援する。
3. オリンピック競技大会を定期的に確実に開催する。
4. スポーツを人類に役立てる努力において、権限を有する公的または私的な組織および行政機関と協力し、その努力により平和を推進する。
5. オリンピック・ムーブメントの結束を強め、その主体性を守り、政治的中立を維持するとともに促進し、スポーツの自律性を保護するために行動する。
6. オリンピック・ムーブメントに影響を及ぼす、いかなる形態の差別にも反対し、行動する。
7. オリンピック・ムーブメントにおいて選出されたアスリートの代表がIOC アスリート委員会とともに、オリンピック競技大会と関連する事項のすべてについて、その委員会の最高権威の代表として活動することを奨励し支援する。
8. 男女平等の原則を実践するため、あらゆるレベルと組織において、スポーツにおける女性の地位向上を促進し支援する。
9. ドーピングに対する戦いを主導し、いかなる形態の試合の不正操作、および関連する不正行為に対抗する行動をとることにより、クリーンな選手とスポーツの高潔性を保護する。
10. 選手への医療と選手の健康に関する対策を促し支援する。
11. スポーツと選手を政治的または商業的に不適切に利用することに反対する。
12. スポーツ団体および公的機関による、選手の社会的、職業的将来を整える努力を促し、支援する。
13. スポーツ・フォア・オールの発展を促進し支援する。
14. 環境問題に対し責任ある関心を持つことを奨励し支援する。またスポーツにおける持続可能な発展を奨励する。
そのような観点でオリンピック競技大会が開催されることを要請する。
15. オリンピック競技大会の有益な遺産を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する。
16. スポーツと文化および教育を融合させる活動を促し支援する。
17. 国際オリンピック・アカデミー (IOA) の活動およびオリンピック教育に取り組むその他の機関の活動を促し支援する。
18. 安全なスポーツを奨励し、あらゆる形態のハラスメントおよび虐待からアスリートを保護することを促進する。

(公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページ「オリンピック憲章 2019 年版英和対訳」 p.12 より転載)

資料3

東京 2020 大会における大会ビジョンとコンセプト

大会ビジョン スポーツには世界と未来を変える力がある。

1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

3つの基本コンセプト

「全員が自己ベスト」

万全の準備と運営によって、安全・安心で、すべてのアスリートが最高のパフォーマンスを発揮し、自己ベストを記録できる大会を実現。

世界最高水準のテクノロジーを競技会場の整備や大会運営に活用。

ボランティアを含むすべての日本人が、世界中の人々を最高の「おもてなし」で歓迎。

「多様性と調和」

人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩。

東京 2020 大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。

「未来への継承」

東京 1964 大会は、日本を大きく変え、世界を強く意識する契機になるとともに、高度成長の弾みとなった大会。

東京 2020 大会は、成熟国家となった日本が、今度は世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来へ継承していく。

(公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページより転載)

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

平成28年 2月 策定

平成31年 3月 改訂

令和 2年11月 再改訂

多摩市くらしと文化部
オリンピック・パラリンピック推進室

〒206-0011

住所 東京都多摩市関戸4-72

ヴィータ・コミュニェ7階

電話 042(338)6947

健幸都市



多摩市